

令和2年本宮市教育委員会5月定例会会議録

- 1 日 時 令和2年5月20日（水） 午後1時29分～午後2時53分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 青 田 誠
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子
委 員（2番） 渡 辺 俊 之
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 渡辺 裕美
次長兼生涯学習センター長 根本 享史
上席参事兼第2保育所長 本田 真理子
参事兼教育総務課長 国分 孝寿
幼保学校課長 川名 美和子
国際交流課長 鈴木 正史
参事兼管理主事兼指導主事 穉山 俊之
指導主事 丹治 達也
（書記）教育総務課総務係長 遠藤 あけみ
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
議案第29号 本宮市コミュニティ・スクール推進協議会委員の委嘱について（非公開）
議案第30号 遠藤輝雄奨学基金の貸与について（非公開）
議案第31号 本宮市篤志奨学資金の給与について（非公開）
議案第32号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第4号）について
協議第1号 本宮第1保育所移転候補地について
報告第1号 中央公民館・サンライズもとみや災害復旧事業の進捗状況について
報告第2号 南達方部小学校交歓陸上競技大会・要請訪問について
報告第3号 令和3年度使用教科用図書採択について
報告第4号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会について

7 審議経過

【午後1時29分開会】

- ◇教育長 ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、3番委員と4番委員をお願いいたします。

◇

◎議案第29号 本宮市コミュニティ・スクール推進協議会委員の委嘱について（非公開）
〔非公開〕

◇

◎議案第30号 遠藤輝雄奨学基金の貸与について（非公開）
〔非公開〕

◇

◎議案第31号 本宮市篤志奨学資金の給与について（非公開）
〔非公開〕

◇

◎議案第32号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第4号）について

◇教育長 次に、議案第32号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第4号）について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第32号を朗読〕

◇参事兼教育総務課長 それでは、令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第4号）につきまして、教育総務課より順に、内容につきまして、ご説明申し上げます。

別冊の議案第32号資料をご覧くださいと思います。

それでは、まず、歳出から説明をいたします。13ページをお開きいただきたいと思います。

保育所維持管理費でございます。11節の役務費につきましては、改築のため取壊しとなります本宮第2保育所の機械警備機器の撤去手数料となるものでございます。

次に、25ページをお開きいただきたいと思います。

小学校費の学校施設維持管理費でございます。14節工事請負費ですが、白岩小学校の障がいを持つ児童の衛生保持のため、保健室に簡易のシャワー室を設置するための工事の経費となります。

次に、27ページになります。

同じく14節となります。こちらでございしますが、校内通信ネットワーク整備工事となっております。これはGIGAスクール構想で1人に1台の端末とされている事業でございしますが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、整備スケジュールが加速されたことに伴い、学校ネットワーク環境の全校整備を行うための経費となります。

次に、35ページをお開きいただきたいと思います。

中学校費の学校施設維持管理費でございます。こちら、ただいま説明した小学校費と同じでございまして、GIGAスクール構想による中学校分の経費となるものでございます。

次に、歳入の説明をさせていただきます。お戻りいただきまして、1ページをお開きいただきたいと思います。

5目、教育費国庫補助金でございます。こちらの内容につきましては、ただいま説明をさせていただきましたGIGAスクール構想によるもので、1校当たり3,000万円を上限とし、事業費の2分の1が補助されるというものでございます。

次に、資料7ページをご覧いただきたいと思います。

ただいまのGIGAスクール構想の国庫補助2分の1でございますが、そちらの残りの2分の1につきまして、学校教育施設等整備事業債として75%、財源対策債として15%、そして、その残りの10%が一般財源となる内容のものとなっております。

以上、教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇**幼保学校課長** 続きまして、一般会計補正予算のうち、幼保学校課が所管する内容につきまして、ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。11ページをご覧ください。

保育所事業になります。こちらにつきましては、児童保育推進のため40万円の寄附をいただきましたので、各保育所におきまして、椅子や絵本などを購入する予算を計上させていただいております。

次に、15ページになります。

こちらは、会計年度任用職員、これまでの臨時職員になりますが、こちらの雇用者が決定いたしましたので、勤務条件が確定したことによる報酬、職員手当等、労働保険料の過不足が見込まれるものにつきまして、補正をさせていただいた内容となっております。15ページにつきましては、通園通学支援事業の職員になります。

17ページをご覧ください。

適応指導教室指導員の人件費に増減がございましたので、こちらの補正をさせていただいております。

同じように、19ページは、特別支援教育支援員の費用弁償について計上させていただきました。

21ページになります。こちらが環境放射能測定員の分になります。

23ページになります。こちらにつきましては、小学校用務員の分になっておりますけれども、学校用務員につきましては、時間外に草刈等の業務もされているということでしたので、そちらの分を今回、補正させていただいております。

続きまして、31ページになります。

こちらは、中学校用務員の経費になりますが、こちらにつきましても、草刈等を時間外にされている部分の補正と、雇用者が確定したことにより増減について計上させていただいております。

53ページになります。

こちらにつきましては、自校給食の調理員の人件費の増減について、補正をさせていただきました。

少し戻っていただきますが、29ページをご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、GIGAスクール構想により、児童1人に1台、タブレットの端末購入の予算となっておりますが、こちらにつきましては、先ほども教育総務課長から話がありましたけれども、国の令和2年度の補正予算におきまして端末整備の前倒しを支援するための補助金が認められたことに伴いまして、全学年分の端末整備予算を計上させていただいております。

小学校振興教材整備事業につきましては、児童用、教師用、代替用のパソコンを計上させていただいております。

同じ内容で、37ページには、中学校振興教材整備事業ということで、中学校分のタブレットを計上させていただいております。

続きまして、33ページにお戻りいただきたいのですが、こちらにつきましては、中学校保健管

理事務の中で、歯科教室の委託料について、各3校分を計上させていただいております。

39ページになります。

中学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業になりますが、こちら、中学校の部活動指導員につきましても、会計年度任用職員にあたるということで、これまで報償費として計上していた予算を、報酬に組み替えをする予算になってございます。

41ページをご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、幼稚園保育推進のために40万円の寄附をいただいております。そちらを活用させていただきまして、各幼稚園において、テーブルや椅子、絵本などを購入する予算を計上させていただいております。また、保健衛生用品、空気清浄機の購入予算を、コロナウイルス対策ということで計上させていただいております。

続きまして、55ページをお開きいただきたいと思います。

学校給食支援事業でございますが、本年度より学校給食の1日当たりの単価が、小学校で11円、中学校で10円値上がりしております。保護者の負担軽減を図るために、増額分を市が負担するものでございます。小学校、中学校分の自校給食分、給食センター分、全てこちらで計上させていただいております。

次に、歳入についてご説明をいたします。

2ページにお戻りいただきたいと思います。

公立学校情報機器整備費補助金、こちらにつきましては、1人1台のタブレット端末を購入する事業に対する補助金になっております。1台当たりが4万5,000円となっております、現在の児童生徒数掛ける3分の2の金額が補助されるということになっておりまして、こちらの数字を算出しております。

次の学校臨時休業対策費補助金でございますが、こちらにつきましては、3月2日から春休みまで学校が臨時休業になったことによりまして、市が負担した学校給食費に対する補助金になります。具体的には、東北協同乳業の牛乳をキャンセルしたことによる経費になっております。この分の補助金が入ることになっております。

続きまして、4ページになります。

幼稚園保健衛生費補助金ということで、こちらにつきましては、各幼稚園が感染症予防対策として購入する空気清浄機や消耗品の財源となっております。

続いて、5ページ、6ページになります。

南達建設業組合様から、児童保育推進のためということで40万円、幼稚園教育推進のためということで、同じく40万円の寄附をいただいております。それらについては、保育所、幼稚園でそれぞれ活用させていただきます。また、株式会社二瓶商店様から10万円の寄附をいただいております、こちらにつきましては、和田小学校教育推進のためということで、和田小学校の備品を購入させていただきたいと思っております。

以上で、幼保学校課の所管いたします補正予算の内容についての説明とさせていただきます。

◇国際交流課長 それでは、国際交流課が所管いたします補正予算の説明をさせていただきます。

43ページをご覧ください。

国際交流推進事業でございますが、国際交流員の任期が9月13日までとなっておりますことから、任期終了後、母国に帰国するための旅費21万2,000円を追加補正するものでございます。

以上、国際交流課が所管いたします予算の説明とさせていただきます。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管します一般会計補正予算につきまして、説明申し上げます。

45ページをお開きください。

こちらは、10款教育費、5項社会教育費、5目公民館費のうち、公民館等長寿命化事業についてであります。これにつきましては、荒井・仁井田体育館の耐震補強改修工事に係るものでありまして、築40年が経過している施設であります。補正の内容につきましては、荒井と仁井田の体育館について、間もなく実施設計が完了しますことから、耐震補強改修工事を発注するために、耐震補強改修工事費と監理業務委託料を補正増とするものであります。

続きまして、47ページをお開きください。

6目図書館費のうち、しらさわ夢図書館維持管理事業についてであります。こちらにつきましては、しらさわ夢図書館の床暖房用温水ボイラーが、経年劣化により著しく性能が劣化したということで、3月の定期点検で判明しましたので、既設のボイラーを撤去しまして、同等の製品に入替えをするものであります。

続きまして、49ページをお開きください。

資料館管理運営事業についてでございます。こちらにつきましては、歴史民俗資料館の窓口業務及び学芸員事務補助としまして、会計年度任用職員を新たに1人雇用したいと考えております。また、現在、週1回で勤務している会計年度任用職員を、週2回の勤務にすることから、それらに係る報酬、手当、社会保険料等の経費を補正増とするものであります。

続きまして、51ページをお開きください。

6項保健体育費、1目保健体育総務費のうち、もとみやロードレース大会実行委員会支援事業についてであります。こちらにつきましては、今年4月19日に開催予定でありました、もとみやロードレース大会が、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりましたことから、実行委員会への補助金全額を補正減とするものであります。

続きまして、57ページをお開きください。

11款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費のうち、中央公民館災害復旧事業についてであります。

補正の内容につきましては、令和元年度東日本台風で被災しました中央公民館、サンライズもとみやの災害復旧事業に要する経費の補正を行うものであります。12節委託料において、工事監理業務委託料を要求させていただいております。また、14節工事請負費につきましては、工事費の増額を要求させていただいております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目災害復旧費国庫補助金、文教施設災害復旧費補助金としまして、事業資金の3分の2の補助金がありまして、予算現額を差し引きました1億1,733万3,000円を見込みまして、国庫補助金の補正増をするものであります。

続きまして、8ページをお開きください。

22款市債、1項市債、4目教育債であります。こちらは荒井と仁井田の体育館の耐震補強改修工事及び工事監理委託料に係る財源としまして、荒井・仁井田地区体育館耐震補強改修事業債を要求させていただいております。

続きまして、9ページをお開きください。

22款市債、1項市債、5目災害復旧債としまして、文教施設災害復旧事業債として、中央公民館、サンライズもとみやの復旧事業に係る事業費の3分の1の災害復旧事業債を見込むものでありまして、予算現額を差し引きまして、5,870万円を見込み、補正増とするものであります。

以上、生涯学習センターが所管いたします補正予算に係る内容の説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第32号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 何点か教えてください。

まず、GIGAスクール構想、これはいつ頃から子どもたちへの教育がはじまり、タブレット端末の配置も含めて、どういう流れになるのか説明していただけますか。

◇**幼保学校課長** 今、詳細を詰めているところですが、ものの動きが今のところ見込めず、年度内にもものが入るかどうかというのは、今、確認中でございます。できるだけ早い時期に配置をいたしまして、子どもたちに一日でも早く使っていただけるように考えておりますが、現時点では、まだ確定はしておりません。

◇**4番委員** 購入は県のほうで取りまとめをして、ある業者に発注するのですか。それとも各市町村別にやるのですか。

◇**幼保学校課長** 国で推奨しておりますのは、県で取りまとめということではあるのですが、県の状況も、なかなか追いついていないようなところもあり、今それぞれの市町村のほうで動いているような状況になっているようでございます。

◇**4番委員** 前倒しでやるということだから、なるべく急いでというような感じだと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

白岩小学校のシャワーパン設置、これは150万ぐらいかかるわけですが、ほかの小・中学校の状況は、どうなのですか。

◇**参事兼教育総務課長** 耐震工事等を実施した校舎につきましては、備え付けたものもございまして、また、未整備の学校もありますので、設置の必要なケースが発生した際に、その都度、対応していくというのが現状です。

以上です。

◇**4番委員** 現在の設置状況というのは、小・中学校で幾つぐらいあるのでしょうか。

◇**参事兼教育総務課長** 白沢地区については、ついていないと思います。本宮小学校など改築を行った学校については、全部ついております。本宮まゆみ小学校については、新築した際、初めから設置していたように記憶しております。

以上です。

◇**4番委員** はい、ありがとうございます。

仁井田地区・荒井地区体育館の耐震工事、この工事日程を教えてください。

◇**次長兼生涯学習センター長** 現在、実施設計をやっておりまして、それが今月中に終わります。その後に入札等の手続を経まして、8月からは工事に入り、年度内の完成を目指しているところでございます。

◇**4番委員** はい、ありがとうございました。

歴史民俗資料館の修繕の日程はどうなっているかと、窓口業務等は今までシルバー人材センターに委託していたと思うのですが、今度は市のほうで採用するということなのですか。

◇**次長兼生涯学習センター長** まずは、歴史民俗資料館ですが、こちらは令和元年度の予算を確保しまして、災害復旧事業を既にやっております。6月上旬には完成する予定で、今のところ進めてお

ります。

会計年度任用職員についてですが、今までですと、週1回でシルバー人材センターの方をお願いしていたのですが、週1回で勤務している会計年度任用職員を週2回にしまして対応したいという考えでございます。もう一人は、新たに会計年度任用職員を採用しまして、窓口業務等と学芸員の事務補助という形でお認めいただきたいと思っております。

◇4番委員 ありがとうございます。

◇1番委員 G I G Aスクールについてですが、なかなかものがそろわないので、少し時間がかかるみたいなのですが、その体制ができれば、1人1台、学校内ではW i - F iを利用できる状況にあるということによろしいのでしょうか。

◇参事兼教育総務課長 教育総務課で予定している校内の整備というのがその部分で、各教室それから学校から出るまで整備をして環境を整えるという部分で、W i - F i等も対応したいという考えでございます。

以上です。

◇4番委員 本宮市としてのG I G Aスクール構想のアクションプログラムというか、具体的な計画はあるのですか。

◇幼保学校課長 現時点でお示しできるような計画はないのですが、これから学校の先生方ですとか、I C T支援員を交えまして、どういったことで運用していくかを詰めていきたいと考えております。

今回の予算につきましては、末端の機材も入らないという状況もありますので、そちらの確保を先に行いまして、どういった活用をしていくかということ、今後、詰めていきたいと考えております。

◇教育長 現在、指導主事を中心にしまして、1人1台の端末が入った場合、まず教員の研修体制、それから、どういう場面で学校で活用するのか、どういう教科の中で活用するのか、そういった検討は進めております。近々、学校現場の教員とプロジェクトチームをつくりながら、活用・運用について検討をする予定でございます。今、幼保学校課長からございましたように、前倒しで、本当は令和5年度までだったかと思うのですが、その中で端末を整備することだったものが、今年度中に政府のほうで前倒しで対応しなさいということがございましたので、まず校内の環境整備と端末の整備、これは急がなければなりませんので、優先して取り組んでいる状況でございます。

◇1番委員 今、教育長から、端末を入れた後の授業形態や、いろいろなことに対して、専門的なことを御存じな先生方でご協議いただけるというお話だったのですけれども、今回の新型コロナで、一応、緊急事態宣言の対象県からは外れまして、登校できる状況にはなりましたが、今後、同じようなことが起こらないとも限らないですし、その後、新型コロナが落ち着いたとしても、また違う意味で同じような状況というのはあり得ると考えられるので、自宅に持ち帰って使用するというご検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

◇幼保学校課長 こちらのG I G Aスクール構想の中でも、そういったことは入っているようなのですけれども、市のほうで、どういった対応ができるかにつきまして、検討していきたいと考えております。

以上です。

◇1番委員 はい、よろしくお願いたします。

◇4番委員 歴史民俗資料館ですけれども、以前、白沢ふれあい文化ホールを歴史民俗資料館にとい

うような話も聞いたような気がするのですが、本来であれば、ほかの市町村を見ると、大きなところは、みんな図書館で保管していますよね。本宮市は図書館がなかったので、歴史民俗資料館で保管するようになったのでしょうかけれども、自然災害の多い地域で歴史的文献というのが散逸しているというのは、大問題ではないかと思うのです。今まで本宮市は何回も水害に遭っているわけですから、そういう歴史的な文献というのは、将来の子どもたちのためにも大事に扱わなくてはならないと思うのですよね。そういう文献を、また災害に遭うかもしれないような場所に置いておいていいのか、またどこで保管するのかというようなことも含めて、いろいろ考えていただきたいと思います。教育委員会でそういう提言もしていければと思っているのですけれども、大事なことではないかなと思っています。

◇次長兼生涯学習センター長 歴史民俗資料館を白沢ふれあい文化ホールのところという話も確かにあるのですが、今回は国の補助事業を受けまして、災害の復旧ということで、水害前の状況に戻す形で、災害復旧事業に取り組んでおります。文献等につきましては、資料ネットワークという組織がありまして、浸水したものを乾かす作業をやっていただいております。

確かに、水害が今後ないということも考えられないわけでありまして、貴重な文献をどこに保存していくかということにつきましては、検討してまいりたいと考えております。

◇教育長 今の点で、部長から何かありますか。

◇教育部長 委員のおっしゃったとおり、貴重な文献がたくさん保存されております。その文献につきましては、今回、水害に遭って大変ひどい状態で、いろいろな方の支援をいただきながら、復旧をしております。

今後、場所も含め、貴重な文献をどう保管していくのか、本当に考えなければいけない時期に来ていると思いますので、委員の皆様とご相談させていただきながら、検討させていただきたいと思っております。

◇1番委員 今のお話を聞きまして、本当にそのとおりだなと思ったのですけれども、紙資料は、自然に置いておいても劣化というのは免れないと思います。電子的な今の技術を駆使して保存するような方法もあるのではないのでしょうか。そうすると、後世の方にとっても、資料を調べるときに、ある程度整理されると、調べやすさなど、いろいろなことにつながるのかなと思ったものですから、そういう方法も考えていただければと思います。

◇教育部長 電子的に資料を保存するという方法で、これは戸籍なども、今、保存をしております。そのままにしておけば、紙ですので、だんだん劣化してしまう。本市のように水害もたびたびあるような市町村では、そういうことが大事なのかと思っております。ありがとうございます。

◇4番委員 子どもたちが学校に来たとき、体温を測ってきなさいということですが、非接触型の体温計は、補正予算の中では要求していないのですか。

◇幼保学校課長 各小・中学校につきましては、既に配備させていただきましたので、もし計り忘れた児童生徒がいても、使っていただいていると思います。

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第32号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第32号は承認することに決めます。

◇

◎協議第1号 本宮第1保育所移転候補地について

◇教育長 次に協議事項になります。

協議第1号 本宮第1保育所移転候補地について、説明をお願いします。

◇参事兼教育総務課長 それでは、資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

本宮第1保育所移転、改築につきましては、委員の皆様にご定例会及び臨時会におきまして、現地調査もいただきながら、様々なご意見を賜り、検討を重ねていただきました。皆様から4月30日の教育委員協議会においてご意見を賜りました3候補地を最終候補地として、市役所庁内で協議をしてまいりました。

このたび、庁内の部長等で組織しております庁議におきまして、最優良候補地として本宮字下台地内を選定いたしました。お配りしております資料をご覧くださいと思います。

改めて最終候補地を説明させていただきます。

第1案は、本宮字下台地内にあります。現況は田でございます。

第2案は、本宮字近江内地内、不動産会社所有の敷地でございます。

第3案は、本宮字館ノ越地内であり、本宮小学校東校舎1階を改築して使用する新築と改築の混合施設という内容ございました。

これら、3か所の移転候補地につきまして、施設利用者の利便性、環境・安全性、また工事期間や事業費に影響いたします用地取得、造成工事の容易性、さらに建設に伴う全体工事費などにつきまして比較検討し、選定をいたしました。

決定に際しましては、選定の理由に記載しておりますが、①として、施設利用者の利便性では、第1案、第3案は既存第1保育所の近隣地であり、利便性は高いと思われる。また、当該地域は、浸水被害が大きかったこともあることから、保育所が復興への希望の施設となることを見込まれます。

②として、環境及び安全対策では、第1案につきましては、周辺道路及び河川、橋梁の改良計画があることから、さらなる環境の改善が見込まれております。第3案につきましては、小学生の通学と保育所送迎の車両との安全確保に課題があると判断をいたしました。

③として、用地取得・造成工事の容易性であります。第3案は学校敷地であることから、用地取得の必要はありませんが、県道からの市道小学校前線及び校庭への進入路の改良工事が必要となります。また、第1案は農地、第2案は不動産会社所有地であり、それぞれ用地取得や造成工事が必要となります。第2案につきましては、工業専用地域であり、用途制限があることから、必要面積のみの取得が可能であるか、不確実なところでございます。

④として、建設工事費でございますが、建設費、用地費、造成費、改良工事など、それぞれの候補地の必要となる内容は若干異なりますが、積算額は、概算額ではございますが、3候補地とも約8億円弱となり、全体事業費に大差はないものであります。

以上の内容であり、評価はほぼ同位でありましたが、総合的に検討した結果、保育所で生活する子どもたちの安全と、令和元年東日本台風からの復興の旗印となるよう、浸水により被災した地域の元気を取り戻すための希望の施設とすることを最大の要件といたしました。

その結果、ハザードマップ浸水エリア以外に、条件を満たす公共用地が存在しないことから、必要な面積の確保の可能性のある本宮字下台地内の農地を新たに求める第1案を、最優良候補地といたしました。

つきましては、この検討結果につきまして、委員の皆様方にご協議をいただきますよう、お願いをするものでございます。

なお、ご協議いただきました結果につきましては、教育委員会の決定事項として、明日開催予定であります議会全員協議会に報告をし、議員の皆様にご理解をいただきましたならば、6月議会に關係予算を追加計上させていただきたいと考えております。

仮設園舎で不便な生活を余儀なくされている第1保育所の皆さんと、そしてご協力をいただいているおひさま幼保園の皆様方に、一日でも早い通常保育が提供できるよう、令和4年4月開所に向け、復旧に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、第1保育所移転候補地の詳細説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、協議第1号に対する質疑を行います。

◇2番委員 第1案で問題ないかと思うのですが、堀があふれたということが前回の資料であったかと思うのですが、その点はどのようなのでしょうか。

◇参事兼教育総務課長 この地図の第1案の赤でくくってある部分ですが、これが田になります。その右側が市道関根・館ノ越線であります。その北側の黒い部分が百日川になっていますが、若干あふれたような話があったのですが、近所の方に確認しましたら、橋と同じレベルだったということです。あふれたというほどのものではなく、上限ぎりぎりだったということでした。

以上です。

◇3番委員 この第1案の近くの道路や河川、橋梁の改良計画というのは、いつ頃までに完了する予定なのかお聞きします。

◇参事兼教育総務課長 計画策定の段階で、測量は一度行われていまして、計画図面は作成されております。最近ですが、今年に入りまして2回目の詳細な測量が行われたようです。過日、新聞で発表があったのですが、2021年、来年度予算におきまして、実施設計をするというような報道がされておりましたので、そこから、2年後に設計等がはじまっていくと見ております。

なお、正式には県の発表となりますが、報道では、そのような状況になっております。

以上です。

◇3番委員 ということは、開所よりも後になるのですね。

◇参事兼教育総務課長 そうなります。

◇教育長 なければ、第1案ということで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇

◎報告第1号 中央公民館・サンライズもとみや災害復旧事業の進捗状況について

◇教育長 次に、報告事項になります。報告第1号 中央公民館・サンライズもとみや災害復旧事業の進捗状況について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 報告第1号 中央公民館・サンライズもとみや災害復旧事業の進捗状況について説明を申し上げます。

まず、中央公民館・サンライズもとみやの災害復旧につきましては、工事発注が遅れておりますことをおわび申し上げます。

浸水被害を受けました当初は、今年の8月の事業完了を目指して取り組んでおりましたが、この時点では、建築、電気設備、機械設備等、個々に見積書を集め予算化し、事業を進める予定でありました。しかし、国庫補助事業として実施するためには、事業費の適正なる協議を行うため、実施

設計が必要と判断しまして、入札等の所要の手続きを経て、今年1月8日に災害復旧実施設計業務委託を発注したものであります。

工期は3月27日までとしておりましたが、詳細な現地調査及び消防署等の協議が必要となりましたことから、実施設計の工期を6月17日まで延長したところであります。

災害復旧事業にあたりまして、基本方針としましては、1つ目に中央公民館、サンライズもとみやにそれぞれ設置されております高圧受電設備を2メートルかさ上げしたうえで、1か所にまとめて配置すること、2つ目に、中央公民館の空調設備をボイラー式から電気式エアコンにすること、3つ目に、サンライズもとみやの可動観覧席を固定の観覧席にすること、4つ目に、中央公民館において、閲覧スペースなど図書機能の充実を図ること、これらを基本としまして、以前にも増して、市民の皆様が利用しやすい施設となるよう、実施設計を進めてきたところであります。

資料7ページにありますとおり、当初予定しておりました18種の工事の積算と、19番から22番までの4つの工事を追加しまして、災害復旧工事に係る概算工事費の総額は、当初の見込みより1億6,500万円増額となる6億8,906万円となったものであります。

今後の予定としましては、6月の市議会定例会におきまして、工事費の補正予算を計上しまして、7月上旬には入札の手続き、7月下旬からは復旧工事に入り、来年2月中旬までの完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本復旧事業については、公立社会教育施設災害復旧費補助金を申請する予定でありまして、工事対象経費の3分の2の国庫補助金を見込むものであります。

今後、国の現地査定が実施されまして、査定に基づく事業計画書を提出する予定であります。また、災害復旧事業につきましては、国の現地査定前に、事前着工することを認められておりますことから、国・県との調整を図りながら、必要な手続きを進めてまいりたいと考えております。

以上、中央公民館・サンライズもとみやの災害復旧事業の進捗状況についての説明とさせていただきます。

◇**教育長** まず、こちらにつきましては、以前、皆様方にお示しした工程について、大幅に遅れてしまいましたこと、本当にここにおられる委員の皆様方、それから市民の皆様方にご迷惑かけておりますことを、大変申し訳なく思っております。

今、センター長が説明申し上げましたとおり、今後、実施設計の段階で大分遅れてしまいました。その実施設計がないと、様々な対応ができないということが判明しました。実施設計につきましても、3月末を予定しておりましたが、こちらについても大幅に事業所のほうで延びるということで、できるだけ早くということをお願いしていたのですが、それも難しいということで、このような工程になってしまいましたこと、おわび申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

なお、この件について、皆様方からのご質問等、よろしくお願ひしたいと思っております。

◇**3番委員** 中央公民館とサンライズもとみや、両方含めて6億8,906万円、約7億円に近い額ということで、こんなにかかるのかとちょっとびっくりしたのですが、今さらながらなのかもしれませんが、中央公民館の建物が老朽化しているので、中央公民館を改築のような形ではできないのか、今、お話を聞いて思いました。

サンライズもとみやは、まだ建物はそんなに古くないので、復旧工事という形でもいいのかと思うのですが、中央公民館は壊し、更地にして、高層の建物等を考えて、ここに図書館機能、歴史民俗資料館機能、公民館機能も備えた施設を考え直したほうが、今後のためを考えるといいのかなと話を聞いて思ったのですが、考える余地はあるのかどうかを聞きたいのですが、

◇次長兼生涯学習センター長 中央公民館については、築40年ほどたつ建物でありまして、確かに古いわけですが、今回、国の補助を受けまして、現状に復する災害復旧工事を発注する考えでありますので、そういった補助金を活用しての工事でありますので、壊してということになりますと、対象外となってしまいますので、現状に復する工事を実施して、市民の皆様にも、また使っていただきたいと考えておりますので、ご理解のほう、よろしく願いいたします。

◇3番委員 ということは、高層ビルにして、公民館があった部分の面積分だけを確保するという形では駄目なのですか。別な建物を造って、この分だけ公民館ですよ、その分だけ原状復旧ですよというような考え方は、どうなのですか。

◇次長兼生涯学習センター長 新たに建物を建ててということになりますと、原状復旧にはあたらな可能性がありまして、さらに補助の対象としては、原状復旧以外でも、例えば認められるものとしては、現状に復するよりも安く済むような工事であれば認められるのですが、新たにビルを建てるとということになりますと、事業費もかなりになってきますので、補助事業としては認められないと考えております。

◇教育長 国の方針が、あくまでも原状復旧が大原則で、将来の構想を考えて、よりいいものをと、子どももそう思っていたのですけれども、それをやると、補助事業の対象外になってしまつて、基本的には市単独の事業になってしまう可能性が非常に大きかったのです。

ですから、国の補助金を使って対応するとなると、現状の場所に復旧工事をするということが大原則ですので、新たなものを造るということは、なかなか難しいものと思っています。

第1保育所も実は原則はそうございまして、本来ですと現在の場所に原状復旧をするということが、国の補助を認めていただく大原則だったのですが、子どもを預ける施設について、同じようなことが起きた場合には、人命も失われるということで、特例として今回、第1保育所は別の場所に認めていただきました。

これについては、国の補助金も当然入るのですが、基本的に水害を受けた建物につきましては、あくまでも原状復旧が大原則ということの線が崩れませんので、難しい決断をさせていただきました。

今後、そういった制約の中で、例えば同じような水害があった場合、電源が喪失してしまうおそれもありますので、電源についてはかさ上げをしまして、そこで同じような水が襲ってきたとしても、電源が喪失することのないようになど、そういった対応はさせていただいているのですが、それにつきましても、今後、国との協議の中で、査定を受けて、補助対象になるかどうか、これも強力にお願いしなければ、それは認められませんという形になる可能性もありますので、様々な制約の中で、今取り組んでいるのが現状でございます。

委員がおっしゃったことは、十分子どもも考えなければならぬ視点だったと思つてはいるのですが、そういった国の様々な制約のある中で、できるだけ対応したいと思つた結果が、このような結果になってしまったこと、大変申し訳なく思つております。

ただ、そういった制約の中でも、例えば中央公民館につきまして、図書スペースの拡大、小さいお子さんが、もう少し読書活動ができるような配慮ができないかなど、今対応しているところでございます。

サンライズもとみやの座席につきましても、今の座席、本来だったら可動式の現状のままでございますが、今、可動式の同じようなものを造るということは、なかなか難しいものですから、固定式で、そして、もう少し座席の幅に余裕があつて、ゆったりできる施設にしようということで、今、

設計の段階で詰めているところでございます。

制約はいろいろありますけれども、その中で再オープンしたときには、以前よりはいいものをと考えてございます。

この件については、委員の皆様方から、ご意見などございませんでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 南達方部小学校交歓陸上競技大会・要請訪問について

◇教育長 次に報告第2号 南達方部小学校交歓陸上競技大会・要請訪問について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 資料のほうはございません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴いまして、南達方部小学校交歓陸上競技大会と県北教育事務所に要請をして行う学校訪問についてご報告いたします。

まず、5月27日水曜日に予定されておりました南達方部小学校交歓陸上競技大会につきましては、臨時休校に伴って、授業時数を確保する必要があること、秋以降に延期した場合の日程調整が困難であることなどを踏まえまして、今年度は中止とさせていただきます。

活躍を楽しみにしていた選手、保護者、特に6年生につきましては、教育的配慮としまして、各校で行われる運動会等で、ぜひ活躍の場を設定するよう、学校をお願いをしたところでございます。

次に、6月中に本宮一中、岩根幼稚園と小学校、白岩幼稚園と小学校で、それぞれ予定されておりました学校訪問につきましては、2学期以降、感染防止の措置をした上で実施する方向で検討に入っております。

日程等をこれから調整いたします。詳細が決まりましたら、また改めて連絡をさせていただきます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 令和3年度使用教科用図書採択について

◇教育長 次に、報告第3号 令和3年度使用教科用図書採択について、説明をお願いします。

◇指導主事 では、別紙資料、令和3年度使用教科用図書採択の流れをご覧ください。

昨年度、小学校の教科書が採択されましたが、今年度は中学校の教科書を、この図のような流れで採択に入ります。

最初に6月26日に採択地区協議会が行われまして、その諮問を受け、選定委員会が6月29日に行われます。その依頼を受けて、調査委員会が7月2日、3日、ここで資料を精査したものの報告が、7月14日の選定委員会に上がっていきます。選定委員会の中で2種目に絞り込んだものを答申として上げたもので、最終的に7月16日の採択地区協議会で教科書の採択決定となります。

このような流れで、今年度、中学校の教科書が決定されるということを報告いたします。

以上です。

◇**教育長** それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

なお、補足させていただきますけれども、流れが左側と右側がございます。左側が6月26日に採択地区協議会、いわゆる市町村の教育長による会議がございます。それをスタートとしまして、6月29日、この中で選定委員会がスタートいたします。

この中に、担当地区の支会長、今回は安達地区で担当しますので、安達地区の支会長、教育委員の中の皆様方から代表が選ばれるのかなと思っておりますが、あと川俣、伊達、安達地区の教育委員の皆様3名ほど、委員として選定される予定でございますので、ここにおられる教育委員の皆様方から該当する方が出てくる可能性がございます。

この事務につきましては、今、二本松市の教育委員会が中心となって事務を進めておりますので、二本松市から、そのような委員選定の文書等が来ましたら、ご相談申し上げる形になるかと思います。

そして、7月2日、3日、実際の教科書について、どれがいいのか、65種類ぐらいの教科書が選定作業の資料になると思います。それについて、この2日間で資料をつけて1つの教科2種目以内の選定をする形になり、右側に行きまして、7月14日の選定委員会で、その最終決定、そして、それを受けまして、それぞれの採択地区の取りまとめを行う形になります。

7月16日以降、本宮市の教育委員会の中で、最終決定をさせていただくような流れになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、中学校教科用図書の見本が届きましたら、それぞれ昨年度もそうだったかと思いますが、教育委員の皆様方に見ていただくような形で考えておりますので、ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

まだ正式な資料等が、二本松市から提示されておきませんが、このような流れで、今回、中学校の教科用図書選定がはじまりますので、ご承知おきいただければと思っております。

「報告第3号」に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第4号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会について

◇**教育長** 次に、報告第4号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会について、説明をお願いします。

◇**書記** こちらにつきましては、5月12日火曜日に開催される予定でございましたが、新型コロナウイルス感染防止のために、書面開催となりました。

例年、教育長職務代理者に参加をいただいておりますが、過日、要項等の資料が教育委員会に送付されましたので、教育長職務代理者にお届けし、内容の確認をお願いしたところでございます。

確認いただいた内容につきまして、教育長職務代理者にご報告願ひしたいと思います。

◇**1番委員** はい。令和2年度福島県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会ですが、今回は、新型コロナウイルスの関係で、書面開催ということになり、資料を送っていただきましたので、定期総会の次第について、議事と連絡事項を読ませていただきます。

1番、功労者表彰、2番、議事、議案第1号（1）令和元年度事業報告及び決算報告について、

(2) 議案第2号 令和2年度活動方針及び事業計画案について、(3) 議案第3号 令和2年度予算案について、(4) 議案第4号 令和2年度本会会費の分賦額について、(5) 議案第5号 令和3年度用陳情要望事項案について、(6) 議案第6号 令和2年度役員選出について、(7) その他です。3番、連絡事項などは、(1) 全国連総会表彰者について、(2) 東北六県連岩手大会開催について、(3) その他としまして、①時報「市町村教委」注冊数と代金納入について、②令和元年度ブロック研修会記録について、③東北六県連論集支会別執筆者計画一覧について。

このように資料をいただいております。詳細につきましては、私の手元にありますので、御覧になりたいときは、後で私に言っていただければと思います。

今回に関しては、新型コロナウイルスの関係で、昨年度の決算内容や今年度の予算についても、例年どおりということで組み立てておりますので、大分いろいろなことで影響が出る可能性があるという説明書も送っていただいております。

こちらは書面ということだったので、返送いたしております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◇教育長 その他ありませんか。

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回、教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、6月18日木曜日、午後1時30分開会といたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時53分開会】